# 初山別村公共施設等総合管理計画







平成 28 年度(令和4年3月改訂)



# 目次

はじめに	1
1 計画策定の目的と位置づけ	1
2 計画の対象となる施設	2
3 村の現況と特性	3
第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し	9
1 公共建築物の現状	9
2 公共施設等の有形固定資産減価償却率	1 0
3 公共建築物の分類別の年間維持管理コスト	1 3
4 インフラ系施設の現状	1 3
5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み	1 5
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	19
1 計画期間	1 9
2 管理体制の構築及び情報管理・共有方策	1 9
3 現状や課題の基本認識	1 9
4 公共施設等 管理の基本的な考え方	2 0
5 フォロー体制の実施方針	2 5
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	2 6
1 公共施設等(建築物)の分類別の方針	2 6
2 インフラ系施設に関する分類別の方針	3 3

## はじめに

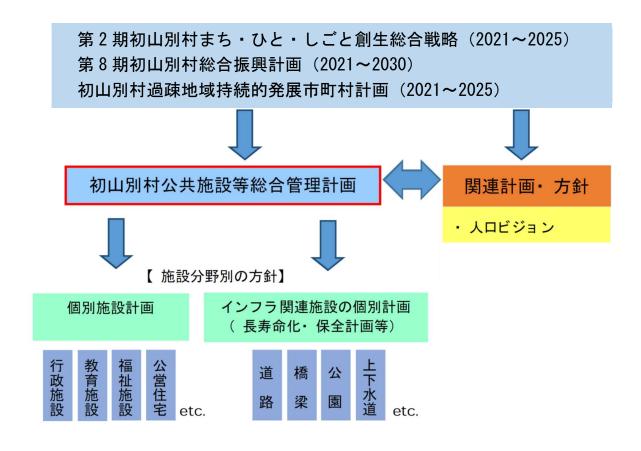
#### 1 計画策定の目的と位置づけ

初山別村の人口は、昭和30 (1955) 年国勢調査の5,640 人をピークに減少へ転じ、平成27 (2015) 年には1,218 人と、現在も人口減少に歯止めはかからず、少子高齢化は全国・全道を上回るペースで進行しています。これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

このような状況の中、国では平成25 (2013) 年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところであり、総務省は平成26 (2014) 年4月に全ての地方公共団体に対し、国と歩調を合わせ、10年以上の長期的な視点を持ち、財政見通しと施設維持管理費に配慮した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画」の策定に、速やかに取り組むよう要請がされました。

このため、村における公共建築物、道路や橋りょうなど全ての公共施設等を対象に全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和3(2021)年1月26日付けの総務 省通知を踏まえて改訂したものとなります。



#### 2 計画の対象となる施設

初山別村が保有する文化系施設、行政系施設、子育て支援施設などの公共建築物と道路、 橋梁、公園などの社会生活基盤であるインフラ資産の総称を公共施設等とし、本計画の対象 とします。

下表のとおり、公共建築物は13類型に分類しました。

また、インフラ資産については、道路、橋梁、公園、上下水道資産、防災ダムの5類型を 対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

#### ■施設分類表

大分類	No.	中分類	主な施設			
	1	文化系施設	集会施設、文化施設			
	2	社会教育系施設	郷土資料館			
	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション施設・観光施設、保養施設			
	4	産業系施設	産業系施設			
	5	学校教育系施設	学校、その他教育施設			
公共	7 保健·福祉施設		保育所			
建			保健施設、その他社会福祉施設			
築物	8	医療施設	診療所			
	9	行政系施設	役場庁舎、消防庁舎等、その他行政系施設			
	10	公営住宅	村営住宅			
	11	上水道施設	取水場、浄水場、ポンプ場			
	12	下水道施設	浄化センター			
	13	その他	村有住宅、車庫、倉庫等			
	1	道路				
イン	2	橋梁				
フラ	3	公園				
資産	4	上下水道資産	上下水道 管渠等			
<u>/</u>	5	防災ダム				

#### 3 村の現況と特性

### (1) 村の自然的、歴史的、社会的条件の概要

初山別村は、北海道北部留萌振興局管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山系を境界に 遠別町に背向し、西は日本海に臨み、南は羽幌町、北は遠別町に隣接しています。

東部背面地帯は天塩山系で占められ、本村の河川はいずれもこの支脈を源流に持ち、 その流域を中心に集落を形成しています。各河川流域はおおむね肥沃ですが、山ふとこ ろが狭く海岸地帯は地味希薄です。

気候は概して冷涼です。高緯度ですが対馬海流の影響を受けるため、冬季の寒気は内陸に比べ緩和されています。平均気温は7℃前後、風向きは、夏季で南西、冬季で北西の季節風であり、降雪は山間部で2mに達します。

本村は、明治13 (1880) 年苫前村戸長役場、明治27 (1894) 年羽幌村戸長役場の管轄下に置かれるなどの変遷を経て、明治34 (1901) 年初山別村戸長役場を創設、明治42 (1909) 年二級町村制が施行され、村名を「初山別村」としました。

村名の由来「初山別/しょさんべつ」はアイヌ語で「ソウサンベツ/滝が・そこで・流れ出ている・川」の意から転訛したものと言われています(松浦地名解/アイヌ語地名普及会)。なお、他の地名解としては更科地名解の

「シュシュ・サム・ペツ/柳原の近くの川」などがあります。

札幌市までは国道で233km、およそ4時間の距離にあり、振興局所在地である留萌市とは医療・社会・経済等の面で関連が深いです。



#### (2) 村の人口推移

本村の人口推移の状況を国調人口でみると、昭和30(1955)年が5,640人、令和2(2020)年が1,080人でこの60年の間に4,560人の減少となっています。この主な原因は、にしん漁業の衰退による漁家の転業・転出、開拓農家の離村といった産業の歴史的変遷と、高度経済成長下における若者の継続的な都市への流出などがあげられます。

このような減少の要因としては社会減が第一にあげられますが、なかでも高等学校卒業時の村外流出が目立ち構造的な現象となっています。ときには、Uターン、新規学卒者の就業も見られ、また学卒者の地元就職の意向も強いですが、村内に若者の働く場所が少ないのが阻害要因になっています。

年齢階層別にみると、若年層比率の減少、高齢者比率の増加が進み、出生率が低下しています。

今後、急激な人口の減少はないと思われますが、地域を支える若年層の減少傾向は、 本村にとって大きな課題です。

今後は、住民定住促進施策を基調に、健全財政の維持に主眼を置いて生産基盤の整備 充実及び雇用の場の確保を図り、生活環境の整備、住民福祉の向上、教育の振興充実を 推進し、活力ある地域づくりを図る必要があります。

## ■人口の見通し(初山別村人口ビジョン一部引用)



注) 令和2年は国勢調査結果

	総人口	年少人口	生産年齢	老齢人口	総人口減少	>率(%)
	(人)	(人)	人口(人)	(人)	対前回調査	累計
大正 9 (1920) 年	4, 233	-	-	-	-	-
大正 14(1925)年	3, 782	-	-	-	-10. 7%	-10. 7%
昭和 5 (1930) 年	4, 422	-	-	-	16. 9%	4.5%
昭和 10 (1935) 年	4, 205	-	-	-	-4. 9%	-0. 7%
昭和 15 (1940) 年	3, 802	-	-	-	-9.6%	-10. 2%
昭和 20 (1945) 年	4, 559	-	-	-	19.9%	7. 7%
昭和 25 (1950) 年	5, 445	2, 272	2, 913	260	19.4%	28. 6%
昭和 30 (1955) 年	5, 640	2, 263	3, 105	272	3. 6%	33. 2%
昭和 35 (1960) 年	5, 167	1, 973	2, 964	230	-8. 4%	22. 1%
昭和 40 (1965) 年	4, 524	1, 431	2, 842	251	-12. 4%	6. 9%
昭和 45 (1970) 年	3, 512	883	2, 337	292	-22. 4%	-17. 0%
昭和 50 (1975) 年	2, 712	648	1, 774	290	-22. 8%	-35. 9%
昭和 55 (1980) 年	2, 444	514	1, 620	310	-9.9%	-42. 3%
昭和 60 (1985) 年	2, 237	371	1, 506	360	-8. 5%	-47. 2%
平成 2 (1990) 年	2, 057	310	1, 344	403	-8.0%	-51. 4%
平成 7 (1995) 年	1, 928	260	1, 194	474	-6. 3%	-54. 5%
平成 12 (2000) 年	1, 764	229	1, 023	512	-8. 5%	-58. 3%
平成 17 (2005) 年	1, 511	174	848	489	-14. 3%	-64. 3%
平成 22 (2010) 年	1, 369	157	741	471	-9.4%	-67. 7%
平成 27 (2015) 年	1, 217	114	666	437	-11. 1%	-71. 2%
令和 2 (2020) 年	1, 080	90	569	421	-11.3%	-74. 5%

#### (3) 初山別村における分野別の現状

#### ① 産業の振興について

農業・漁業ともに各種基盤整備の推進、経営近代化施設の整備が進んだことで、 生産性の向上と経営の近代化が図られましたが、後継者の不足や農漁業者の高齢化な ど将来への不安要素も抱えており、今後、担い手の育成・確保が重要な課題の一つで す。

観光面では、パークゴルフ場など、みさき台公園内の観光レクリエーション施設の充実や岬センターに Cosmic-Inn を併設し、さらに観光客の増員を見込み、平成11 (1999) 年度地下ボーリングによって湧出した天然温泉を利用した本格的な温泉浴場施設として「しょさんべつ温泉(岬の湯)」を建設しました。これにより従来の通過型観光客を短期滞在型観光客として呼び込めるよう整備を進めてきました。

しかしながら、留萌管内全体で見ても、他の観光圏域と比較して観光客の絶対数は少ないのが現状であり、今後、観光施設の再編や体験観光などの観光ソフト面を充実させ、積極的にPRを行うことにより観光入込数の増加を図る必要があります。

#### ■みさき台公園



#### ■しょさんべつ温泉 (岬の湯)



#### ② 交通について

村内の主要幹線道路は改良舗装整備が進められており、雪寒機械の充実により、 冬期間の除排雪体制が強化されました。その一方で、他の圏域との交流や連携の確保 が求められており、農林水産業・観光産業など地域経済を支える交通網の整備が望ま れます。

#### ③ 生活環境の整備

消防施設の整備充実、公営住宅の建設が促進されたほか、公園広場の整備充実が図られました。

簡易水道については、令和2年度まで統合整備事業及び基幹改良事業により各施 設の整備や配水管・導水管の布設替えを実施しましたが、今後は資産管理の実施や長 期的な更新計画を策定し、将来を見据えた総合的な施設整備が必要です。

また、生活雑排水等は、農業集落排水事業により処理されており、処理区域外は個別排水処理施設の整備を進めています。

今後も、住民の生活水準の向上、生活様式の多様化に伴う快適な暮らしへのニーズに対する環境の整備が必要です。

#### ④ 高齢者福祉の増進

高齢者生活福祉センターを核として必要な介護サービスの提供を行い、生活支援や生きがい対策事業の推進により在宅福祉が充実し、地域で支えあう環境が整うとともに高齢者の福祉の向上が図られました。しかし、高齢化率が38%を超えている状況において、介護保険制度や保健福祉施策の変化への対応とさらなる推進が必要であり、高齢者が生きがいをもって自立した生活ができるような環境づくりを進めていく必要があります。

#### ■ 高齢者生活福祉センター



#### ⑤ 医療・健康づくり

医科・歯科とも医師の常駐体制を確保することにより診療体制の充実が図られ、 疾病予防のための総合健診の強化とともに、自分の健康は自分で守るという住民の健 康意識の高揚を進めていく必要があります。

#### ⑥ 教育文化

学校教育施設については、村内各地域における児童生徒の減少に伴い学校統合が 行われ、初山別小学校校舎の新築や初山別中学校校舎・屋内運動場の大規模改修により、教育環境の向上を図ってきました。また、自然交流センターをはじめとした社会 教育施設については、住民ニーズに対応するため大規模改修や一部改修により施設維持を図ってまいりました。

今後は、学校教育施設及び社会教育施設の長寿命化計画に沿い維持管理等を進めていく必要があります。

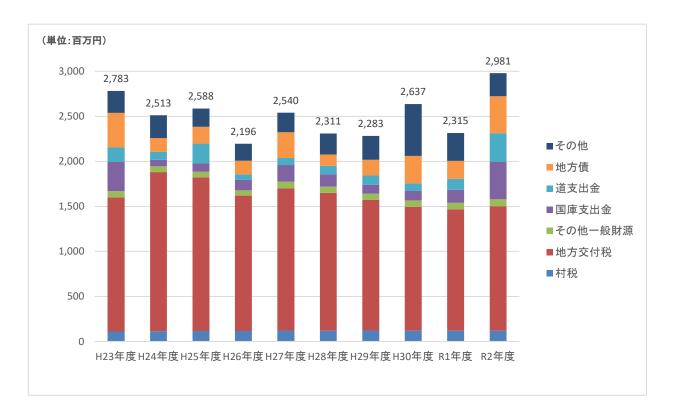
#### (4)財政の現状分析

#### ① 一般会計歳入決算額の推移

本村の歳入は、平成23 (2011) 年度から令和2 (2020) 年度までの10年間の平均で、全体の約60.2%を地方交付税が占め、自主財源である村税(地方税)は約4.7%となっているなど、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方債については、真に必要な事業を選択することで新規借入額の抑制に努め、 地方債残高や実質公債費比率等の改善を図っています。

#### ■初山別村の歳入の推移



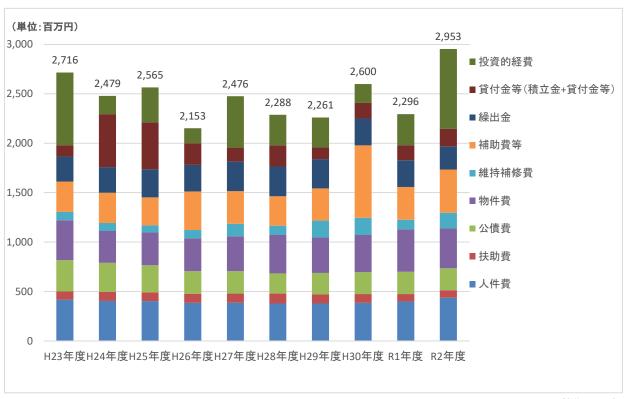
(単位:百万円)

	H23 年度 (2011)	H24 年度 (2012)	H25 年度 (2013)	H 26 年度 (2014)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R 元年度 (2019)	R2 年度 (2020)
地方税	111	114	116	116	121	119	121	120	120	119
地方譲与税	1,490	1,768	1,707	1,504	1,582	1,532	1,450	1,376	1,348	1,380
交付金	70	63	62	58	72	68	71	71	72	79
地方交付税	322	74	92	116	184	138	97	105	143	415
繰入金	161	87	220	62	80	95	105	85	123	321
地方債	384	151	187	150	285	124	174	305	198	410
その他	245	255	203	189	217	236	264	575	310	257
歳入合計	2,783	2,513	2,588	2,196	2,540	2,311	2,283	2,637	2,315	2,981

#### ② 一般会計歳出決算額の推移

本村の歳出は、平成23 (2011) 年度から令和2 (2020) 年度までの10年間を見ると、全体の歳出状況としては、令和2 (2020) 年度に初山別中学校の大規模改修やコロナ関連の支出のため増加しています。

#### ■初山別村の歳出の推移



(単位:百万円)

	H23 年度 (2011)	H24 年度 (2012)	H25 年度 (2013)	H26 年度 (2014)	H27 年度 (2015)	H28 年度 (2016)	H29 年度 (2017)	H30 年度 (2018)	R 元年度 (2019)	R2 年度 (2020)
人件費	417	405	402	385	387	380	379	385	398	437
扶助費	83	90	89	94	93	100	95	89	78	76
公債費	318	295	273	227	226	204	214	222	223	222
物件費	403	323	332	333	352	388	358	377	430	403
維持補修費	83	80	72	85	126	95	172	171	96	159
補助費等	308	307	284	389	332	298	325	735	333	438
繰出金	254	260	284	268	298	300	297	273	269	235
貸付金等 (積立金+ 貸付金等)	113	537	476	221	143	214	118	156	153	178
投資的経費	737	183	352	152	519	309	304	192	315	807
合計	2,716	2,479	2,565	2,153	2,476	2,288	2,261	2,600	2,296	2,953

# 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

#### 1 公共建築物の現状

初山別村の公共建築物の延べ床面積の合計は約 4.5 万㎡であり、分類別内訳では公営住宅の占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 19.9%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 18.8%、その他の施設が 12.8%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 40.32 ㎡で、総務省が調査した全国自治体の人口 一人当たりの延床面積平均 3.22 ㎡の約 12.5 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっ ています。

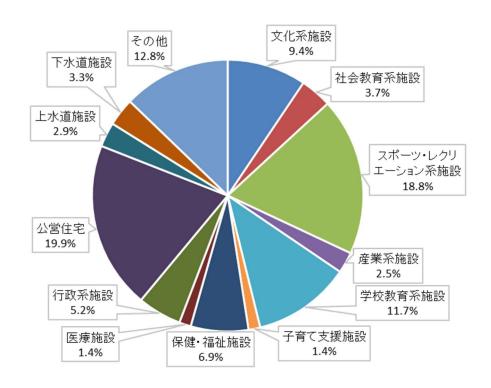
一人当たりの公共施設延床面積が多いほど村民一人ひとりが使用できる公共施設が多いという計算になりますが、一方でこれは施設管理に必要な村民一人当たりの費用が増大するということでもあります。そのことから考えても施設の適切な規模とあり方を検討することは重要です。

#### ■公共建築物の分類別延べ床面積、割合

No.	分類名	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人 当たり 延床面積 (㎡)
1	文化系施設	5	4,227.19	9.4%	3.80
2	社会教育系施設	2	1,682.55	3.7%	1.51
3	スポーツ・レクリエーション系施設	17	8,437.18	18.8%	7.58
4	産業系施設	2	1,128.57	2.5%	1.01
5	学校教育系施設	2	5,235.14	11.7%	4.70
6	子育て支援施設	1	625.96	1.4%	0.56
7	保健·福祉施設	2	3,077.45	6.9%	2.77
8	医療施設	3	624.16	1.4%	0.56
9	行政系施設	8	2,350.46	5.2%	2.11
10	公営住宅	46	8,938.41	19.9%	8.03
11	上水道施設	13	1,309.60	2.9%	1.18
12	下水道施設	2	1,489.33	3.3%	1.34
13	その他	38	5,749.70	12.8%	5.17
公共建築	物合計	141	44,875.70	100.0%	40.32

# ※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。初山別村の人口は「初山別村ホームページにおける 人口令和 2 (2021) 年 12 月 31 日現在公表している 1,113 人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査 査結果」より引用



#### 2 公共施設等の有形固定資産減価償却率

#### (1) 公共建築物の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

#### 有形固定資産減価償却率(%)=減価償却累計額/取得価額(再調達価額)

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価 償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでい るか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は約35~50%程度といわていますが、初山別村の有形固定資産減価償却率は56.9%で、平均値より若干高い水準です。

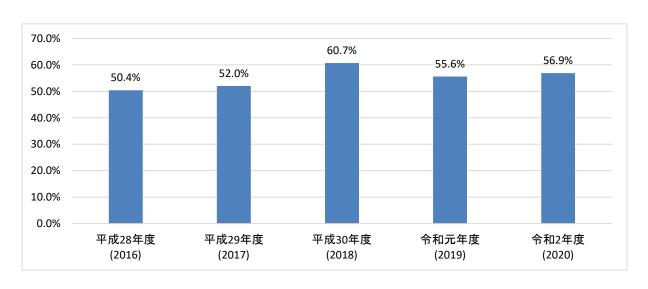
#### ■公共建築物の分類別有形固定資産減価償却率

No.	分類名	取得価額 (再調達価額) (千円)	減価償却累計額 (千円)	帳簿価額 (千円)	平均 経過年数 (年)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
1	文化系施設	1,488,291	683,909	804,382	26.0	46.0%
2	社会教育系施設	503,106	255,145	247,961	27.5	50.7%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	1,853,417	1,212,488	640,929	28.2	65.4%
4	産業系施設	180,413	147,174	33,239	30.0	81.6%
5	学校教育系施設	635,031	199,933	435,098	19.0	31.5%
6	子育て支援施設	95,687	95,687	0	25.0	100.0%
7	保健·福祉施設	1,076,696	358,431	718,265	22.0	33.3%
8	医療施設	179,537	95,026	84,511	27.3	52.9%
9	行政系施設	228,521	217,510	11,011	38.8	95.2%
10	公営住宅	1,303,120	925,001	378,119	34.5	71.0%
11	上水道施設	187,801	119,560	68,240	26.2	63.7%
12	下水道施設	230,846	92,336	138,510	15.5	40.0%
13	その他	516,990	420,421	96,568	37.7	81.3%
公共發	建築物合計	8,479,455	4,822,623	3,656,832	27.5	56.9%

#### (2) 公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成28(2016)年度に50.4%であったものが令和2(2020)年度には56.9%と増加しており、今後も施設の建替えや古い施設の取壊しを行わない限り増加を続けることになります。

令和元年度の減価償却率の減少は多世代交流拠点施設(繋小屋)の建替えによる影響によるものです。



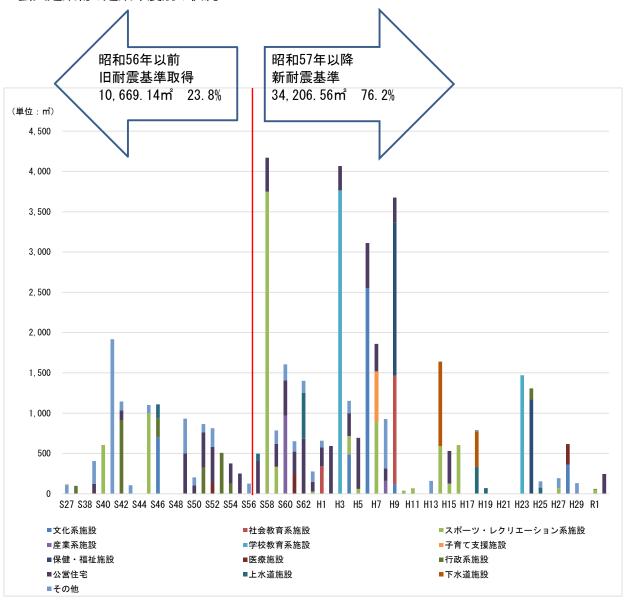
#### (3)公共建築物の建築年度別の状況

現行の耐震基準(新耐震基準)は、昭和56 (1981)年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震(震度5強程度)に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震(震度6強から震度7程度)に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本村における建築年度別の延べ床面積(㎡)を見ると下表のとおりになります。

本村においては、旧耐震基準(昭和56年以前)に建築されたものが、23.8%で、新耐震基準(昭和57年以降)に建築されたものが76.2%です。

#### ■公共建築物の建築年度別の状況



#### 3 公共建築物の分類別の年間維持管理コスト

公共建築物の年間維持管理コストは 141 施設合計で、約 6.9 億円となっています。1 施設平均では年間約 492 万円となります。

維持管理コストが高い分類は、学校教育施設が約4.0億円、スポーツ・レクリエーション系施設が約9.2千万円、次いで下水道施設が約5.5千万円、文化系施設が約5.0千万円となっています。

1施設当たりコストが高い分類は、学校教育系施設、下水道施設となっています。

用途を廃止し、耐用年数が超過した施設は、資金の支出を伴う年間維持管理コストが 発生しませんが、老朽化による施設の安全面を考慮すると、用途変更や解体を検討する必 要があります。

#### ■公共建築物の分類別年間維持管理コスト

						É	F間維持管	理コスト(=	千円)				コスト割合	1施設当たり
No.	. 分類名 施設数	施設数	光熱水費	修繕費	施設管理	事業費	使用料・ 賃借料	保険料	工事費	人件費	その他支出	合計		コスト(千円)
1	文化系施設	5	5,014	3,371	6,014	558	263	293	29,854	563	4,143	50,072	7.2%	10,014
2	社会教育系施設	2	678	796	7,389	589	336	135	0	2,596	501	13,020	1.9%	6,510
3	スポーツ・レクリエーション系施設	17	5,028	14,801	2,541	139	473	86	21,799	656	46,363	91,885	13.3%	5,405
4	産業系施設	2	1,554	11	3	0	136	0	0	0	635	2,339	0.3%	1,169
5	学校教育系施設	2	5,032	4,488	7,886	27,873	827	308	326,546	13,485	18,262	404,707	58.4%	202,354
6	子育て支援施設	1	640	160	10	0	0	23	0	0	0	833	0.1%	833
7	保健·福祉施設	2	0	2,685	31,675	0	0	240	0	0	160	34,761	5.0%	17,380
8	医療施設	3	535	271	680	0	0	258	0	0	0	1,745	0.3%	582
9	行政系施設	8	5,255	2,039	5,709	0	0	201	0	0	213	13,417	1.9%	1,677
10	公営住宅	46	0	1,987	0	0	0	201	9,843	0	0	12,031	1.7%	262
11	上水道施設	13	5,875	0	0	0	0	0	0	0	0	5,875	0.8%	452
12	下水道施設	2	7,048	4,113	13,021	29,244	0	195	0	0	1,454	55,076	7.9%	27,538
13	その他	38	296	1,478	0	0	0	360	5,148	0	0	7,283	1.1%	192
公	共施設物合計	141	36,956	36,202	74,927	58,402	2,034	2,301	393,190	17,300	71,730	693,043	100.0%	4,915

#### 4 インフラ系施設の現状

#### (1) 道路

安全で快適な生活道路を確保するため、道路改良・舗装など整備が進められているが、 交通量の増大、通行車両の大型化に伴う道路の改良や、交通安全の確保に向けた歩道設置 等の整備が必要となっています。

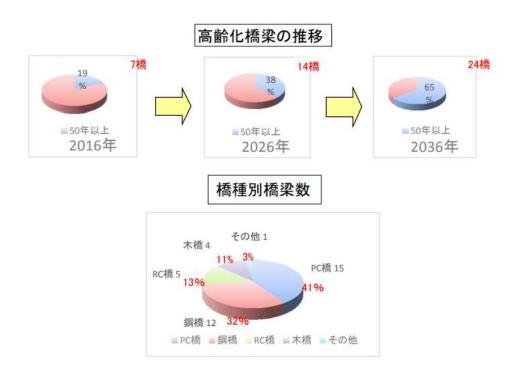
区	分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
村道	改良率(%)	22.9	68.1	72.6	75.2	75.1
	舗装率(%)	10.8	40.1	57.6	60.4	60.3

#### (2) 橋梁(橋梁長寿命化計画より抜粋)

本村が管理する橋梁は平成 29 (2017) 年 3 月現在 37 橋あります。このうち橋梁長寿命 化計画で対象としている橋梁は 34 橋です。

3 橋を計画策定の対象外とした理由は、架橋位置が奥地であり劣化状態が著しく、将来 廃橋する予定であるためです。

架設後 50 年を経過した橋梁は 7 橋あり、20 年後の 2036 年には 24 橋と全体の 65%を占め、急速に高齢化橋梁が増大します。



#### (3) 水道施設

水道施設は簡易水道施設が2ヵ所あり、給水人口1,090人、普及率は99.2%です。 観光施設の増加及び下水道の整備による水洗化の普及により水道水の需要は一時増加傾 向にありましたが、人口減少に伴いやや減少傾向にあります。

#### (4)下水道施設

生活排水の整備状況は、農業集落排水区域(初山別・千代田・豊岬・明里)および個別 排水処理区域(農集区域外)それぞれにおいて整備を進めてきました。

#### 5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

#### (1) 再取得・長寿命化コストの試算方法

既に事業計画等により詳細な算定根拠がある場合はその額を記載していますが、算出根拠が明らかでない施設については、以下の算定基準により算出しています。

施設分類	更新(建替え)	大規模改修
文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、	40 万円/㎡	25 万円/㎡
医療施設、行政系施設	40 77 m	23 /1   /
スポーツ・レクリエーション系施設、上水道施設、	36 万円/㎡	20 万円/㎡
下水道施設、その他	)	20 / ) [] / [] []
学校教育系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

※別途施設カルテにより方向性を検討した結果をまとめ掲載。

#### (2)公共施設(建築系施設)

現存する公共施設等を取得価額(再調達価額)で更新した場合、公共建築物で約 118 億円となります。

10 年ごとの期間でみると、令和 29 (2047) 年から令和 38 (2056) 年までが最も多く、次いで令和 19 (2037) 年から令和 28 (2046) 年までとなっており、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

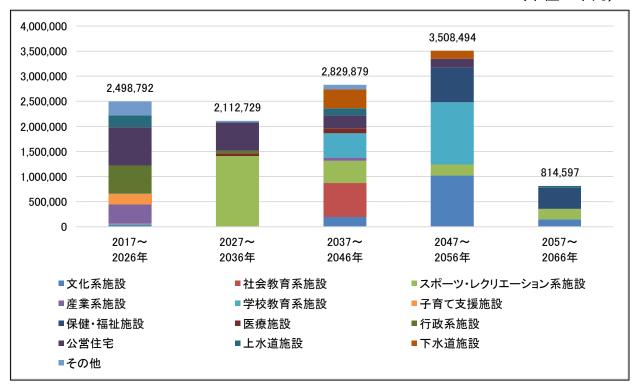
各施設の方向性適用後(建替え、長寿命化、統廃合等)の費用合計をみると約70億円となります。合計で約48億円の削減となります。

しかし、厳しい状況はかわらないため、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

※維持、長寿命化の単価は大規模改修単位を採用し、建替えは建替単価、廃止は0円で計算

#### ■初山別村の公共施設等の更新必要額と時期

(単位:千円)

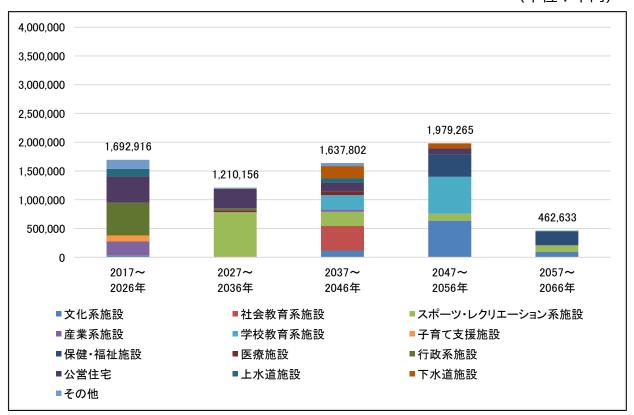


【単純更新費用】 (単位:千円)

	2017~	2027~	2037~	2047~	2057~	合計
	2026 年	2036年	2046 年	2056 年	2066 年	
文化系施設	48,440	0	196,372	1,021,172	145,137	1,411,121
社会教育系施設	0	0	673,020	0	0	673,020
スポーツ・レクリエーション系施設	13,208	1,410,138	444,254	217,800	212,605	2,298,006
産業系施設	387,276	0	64,152	0	0	451,428
学校教育系施設	0	0	485,228	1,242,368	0	1,727,595
子育て支援施設	206,567	0	0	0	0	206,567
保健·福祉施設	0	0	0	686,272	421,610	1,107,882
医療施設	0	53,300	101,108	0	0	154,408
行政系施設	566,800	54,100	3,960	0	0	624,860
公営住宅	760,704	561,369	254,450	181,896	0	1,758,420
上水道施設	237,060	0	137,376	0	35,244	409,680
下水道施設	0	0	377,172	158,987	0	536,159
その他	278,737	33,822	92,786	0	0	405,346
合計	2,498,792	2,112,729	2,829,879	3,508,494	814,597	11,764,491



(単位:千円)



# 【方向性適用後費用】

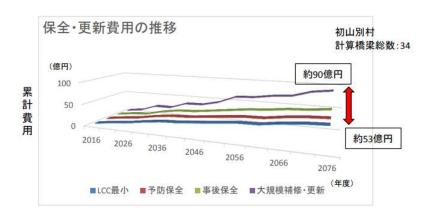
(単位:千円)

	2017~ 2026年	2027~ 2036年	2037~ 2046年	2047~ 2056 年	2057~ 2066 年	合計	差額
÷.1						001.051	520.470
文化系施設	30,275	0	122,733	638,233	90,711	881,951	-529,170
社会教育系施設	0	0	420,638	0	0	420,638	-252,383
スポーツ・レクリエーション系施設	3,450	783,410	246,808	121,000	118,114	1,272,782	-1,025,224
産業系施設	242,048	0	40,095	0	0	282,143	-169,286
学校教育系施設	0	0	249,966	640,008	0	889,973	-837,622
子育て支援施設	106,413	0	0	0	0	106,413	-100,154
保健·福祉施設	0	0	0	381,262	234,228	615,490	-492,392
医療施設	0	33,313	63,193	0	0	96,505	-57,903
行政系施設	566,800	33,813	2,475	0	0	603,088	-21,773
公営住宅	461,856	340,831	154,488	110,437	0	1,067,612	-690,808
上水道施設	127,220	0	76,320	0	19,580	223,120	-186,560
下水道施設	0	0	209,540	88,326	0	297,866	-238,293
その他	154,854	18,790	51,548	0	0	225,192	-180,154
合計	1,692,916	1,210,156	1,637,802	1,979,265	462,633	6,982,772	-4,781,720

# (3)公共施設(インフラ施設)

#### ①橋梁

今後 60 年の修繕・架け替え事業費を試算した結果、大規模補修・更新では約 90 億円、予防保全では約 53 億円となり、予防保全の維持修繕を実施することにより、約 37 億円のコスト縮減効果が期待できます。



# 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

#### 1 計画期間

計画期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じ施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

#### 2 管理体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1)公共施設の管理体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が 全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理するため「初山別村公共 施設維持管理適正化検討委員会」において、全庁的に管理することとします。

#### (2)情報管理·共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や村民に対し随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

#### 3 現状や課題の基本認識

#### (1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、 既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響 を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・ 戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

#### (2) 人口減少への対応

初山別村の総人口は、高度経済成長期である昭和35 (1960) 年から減少に転じ、その後も減少を続けています。社人研推計 (H30推計) では、令和22 (2040) 年に563人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。なお、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討します。

#### (3) 逼迫する財政状況への対応

人口の減少に伴い村税収入等の一般財源の減少が予想されることに加え、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が難しくなることが予想されます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、な おかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となることから事業の効率化や維持管 理費の削減に取り組む必要があります。

#### 4 公共施設等管理の基本的な考え方

#### (1) 基本的な考え方

初山別村まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで令和22 (2040) 年に894 人の人口 規模になるとされていることから、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等 の検討を行うとともに、新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図り ます。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正昭和 56 (1981) 年以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数 を 40 年、非木造の非耐用年数を 50 年と設定した場合に、計画策定最終年次である令 和 7 (2025) 年度に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

#### ① 公共建築物

#### ■供給に関する方針

#### ○機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、村民サービスを行う上で廃止できない施設については、 周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効 率的な施設配置及び村民ニーズの変化への対応を図ります。

#### ○施設総量の適正化

村民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化(縮減)を図ります。

#### ■品質に関する方針

#### ○予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により機能保全に努めます。

#### ○計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直 しも検討している「初山別村耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進すると ともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管 理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

#### ■財務に関する方針

#### ○長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

#### ○維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

#### ○民間活力の導入

PFIや指定管理者制度などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

#### ② インフラ資産

#### ■供給に関する方針

#### ○社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

#### ■品質に関する方針

#### ○長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、防災ダムといった施設種別ごとの特性を考慮 し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

#### ■財務に関する方針

#### ○維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

#### ○民間活力の導入

PFIや指定管理者制度などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

#### (2) 実施方針

#### ① 点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果 的に実施していきます。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (ア) 公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、 改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

また、建築物以外の屋外施設についても適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

#### (イ) インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保 や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に 基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に 活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進し ます。

また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

#### (3)安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設(建築物)もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修を検討します。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

#### (4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。 初山別村においても、国及び北海道との整合性を図り、「初山別村耐震改修促進計

画」に基づき、今後も計画的に耐震化を進めます。

#### (5) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全 に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図ります。

#### (6) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持費の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討にあたっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進します。

#### (7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、集会施設等の村民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPFIを活用し、事業の効率化や村民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

#### (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア(障壁)に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方(内閣府:障害者基本計画)です。「総務省重点施策 2018(平成 29 年 8 月 31 日公表)」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

#### 5 フォロー体制の実施方針

#### (1) 見直し

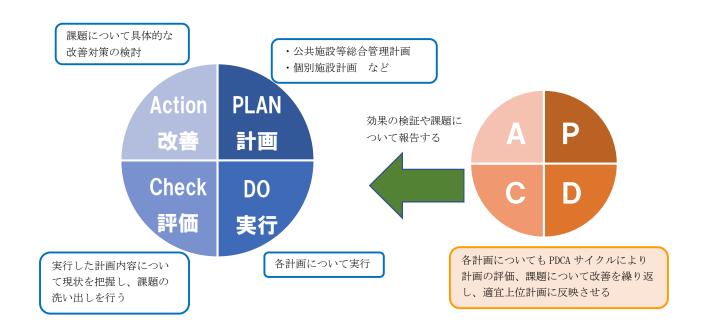
この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

#### (2)協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や村民に対し随時情報提供を行い、 村全体で認識の共有化を図ります。

#### (3) PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan (計画) → DO (実行) → Check (評価) → Action (改善) を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



# 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設(建築物)、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

#### 1 公共施設等 (建築物) の分類別の方針

#### (1) 文化系施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	有明特別母と子の家	38	1971	101,111	0	699.39	49
2	多世代交流拠点施設(繋小屋)	50	2016	82,276	75,694	362.84	4
3	ふれあいの里豊岬館	50	1992	100,039	44,017	490.93	28
4	福祉の家共成館	22	1997	20,475	0	121.10	23
5	初山別村自然交流センター	60	1994	1,184,390	660,890	2,552.93	26

#### 【今後の方針】

地域集会所は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に適切な維持管理に努めます。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

自然交流センター整備事業 有明特別母と子家長寿命化改修事業 ふれあいの里豊岬館長寿命化改修事業 福祉の家共成館長寿命化改修事業

#### (2) 社会教育系施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	簡易郷土資料館(旧豊岬小学校)	47	1997	402,746	198,957	1,342.75	23
2	しょさんべつ天文台	50	1988	100,360	36,130	339.80	32

#### 【今後の方針】

社会教育施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化計画を柱 に、計画的に維持管理の検討を継続します。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

天文台運営事業

#### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	豊岬体育館(旧豊岬小学校)	47	1965	108,900	0	605.00	55
2	有明体育館(旧有明小学校)	47	1973	160,928	0	605.00	47
3	有明樹園管理棟	24	1988	1,716	0	27.54	32
4	オートキャンプ場管理棟	24	2003	4,888	1,398	126.36	17
5	初山別村コミュニティセンター	50	1983	743,348	193,271	3,731.56	37
6	Cosmic – Inn	47	1995	351,951	158,378	891.54	25
7	野球場(スポーツ公園トイレ)	34	1983	1,725	0	17.25	37
8	村民プール(スポーツ公園)	60	2002	76,335	52,976	590.57	18
9	スポーツセンター	34	1970	89,892	0	998.80	50
10	初山別村スキー場(管理棟)	15	1998	7,875	0	38.88	22
11	観光物産館(ともしび)	24	1984	75,964	0	335.03	36
12	農林水産物直売所(北極星)	50	1992	97,876	43,065	225.00	28
13	農林水産物即売施設(カシオペア)	24	1999	5,880	694	19.44	21
14	豊岬海水浴場トイレ	34	1993	16,274	3,092	59.13	27
15	みさき台公園さわやかトイレ	15	1999	51,640	0	48.58	21
16	みさき台公園バンガロー(ログ型2)	22	2015	26,071	20,075	67.50	5
17	みさき台公園バンガロー	22	2019	32,153	32,153	50.00	1

#### 【今後の方針】

スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化計画を柱に、計画的に維持管理に努めます。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

岬センター整備事業 道の駅整備事業

#### (4) 産業系施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	農水産物加工試験研究センター	50	1995	40,273	20,137	160.38	25
2	サクラマス飼育センター	38	1985	140,140	7,708	968.19	35

#### 【今後の方針】

村民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成を担う産業施設については、長寿命化を図りながら、村の状況 に応じた有効活用を検討しつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全 性や利便性を図ります。

#### (5) 学校教育施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別小学校	34	2011	433,650	316,565	1,470.39	9
2	初山別中学校	60	1991	201,381	102,100	3,764.75	29

#### 【今後の方針】

学校教育施設は、児童数・生徒数の推移を見ながら、長寿命化計画を柱に維持管理の ための改修を計画的に検討します。

#### (6)子育て支援施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	ふじみへき地保育所	22	1995	95,687	0	625.96	25

#### 【今後の方針】

子育て支援施設については、園児数の減少も予想されますが、サービスが低下しないよう適切な維持管理に努めます。

#### (7) 保健·福祉施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	エルムの里 (旧有明小学校)	47	1999	403,200	216,922	1,171.14	21
2	高齢者生活福祉センター	50	1997	673,496	363,688	1,906.31	23

#### 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。また、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、施設の多機能化、大規模修繕を検討します。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

初山別村高齢者生活福祉センター運営事業

## (8) 医療施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	豊岬診療所	50	1977	36,175	5,064	133.25	43
2	初山別歯科診療所	24	1986	53,290	0	238.14	34
3	初山別診療所	24	2015	90,072	71,157	252.77	5

#### 【今後の方針】

今後の人口推移、患者動向を考慮しながら、施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱 に適切な維持管理に努めます。

## (9) 行政系施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	役場庁舎	50	1967	127,722	0	911.03	53
2	議会庁舎	43	1962	47,054	0	505.97	58
3	倉庫 (旧農協倉庫)	38	1982	987	0	99.17	38
4	倉庫 (旧消防番屋)	15	1961	7,436	0	123.94	59
5	車庫(4号)	31	1971	10,260	0	237.60	49
6	車庫(5号)	31	1976	18,941	0	327.60	44
7	公用車車庫	17	2012	14,196	7,495	135.25	8
8	非常用電源機械室	22	2019	1,925	1,836	9.90	1

#### 【今後の方針】

役場庁舎については、耐震調査の結果に基づき、耐震改修の検討を進めます。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

役場庁舎耐震化改修事業

# (10)公営住宅

# 【主な施設】

	件名	耐用	取得	取得価額	期末簿価	延べ床面積	稼働
No.	(施設名)	年数	年度	(千円)	(千円)	(m²)	年数
1	有明台第 2(単独) 1 号	30	1974	16,197	0	102.06	46
2	南風台第2(単独) 1号	30	1975	20,103	0	102.06	45
3	有明台第 1(単独) 3 号	30	1982	19,853	0	127.71	38
4	南風台(単独) 3号	30	1983	22,809	0	138.35	37
5	有明台第 1(単独) 1号	30	1985	14,627	0	83.65	35
6	有明台第1(単独)2号	30	1985	12,114	0	69.17	35
7	南風台第2(単独) 3号	30	1987	24,812	0	144.72	33
8	南風台第2(単独)2号	30	1996	26,265	4,833	152.82	24
9	みさき台 1号	30	1967	11,950	0	124.12	53
10	みさき台 2号	30	1967	11,950	0	124.10	56
11	有明北台 1号	30	1976	33,000	0	217.60	44
12	有明北台 2号	30	1976	33,000	0	217.60	44
13	朝日台第12号	45	1983	32,800	4,887	283.68	37
14	朝日台第13号	45	1984	33,200	5,710	283.70	36
15	朝日台第14号	45	1985	33,500	6,533	283.68	35
16	朝日台第15号	45	1986	34,100	7,434	283.68	34
17	朝日台第16号	45	1987	34,000	8,194	283.63	33
18	朝日台第1 12号	30	1977	11,264	0	112.64	43
19	朝日台第111号	30	1977	11,264	0	112.64	43
20	朝日台第17号	30	1988	13,600	0	118.48	32
21	朝日台第18号	30	1989	14,059	0	118.48	31
22	朝日台第19号	30	1989	14,523	0	118.48	31
23	朝日台第110号	30	1990	14,987	0	118.50	30
24	朝日台第1 13号	45	1991	37,595	12,519	302.84	29
25	朝日台第1(特定公共賃貸) 1号	45	2003	97,755	59,533	405.24	17
26	朝日台第21号	45	1982	35,500	4,473	283.68	38
27	新朝日台 1号	30	1974	19,873	0	198.73	46
28	新朝日台 2号	30	1974	19,873	0	198.73	46
29	公営住宅(川北台団地特公賃 11~16 号)	47	1997	71,505	35,323	305.00	23
30	公営住宅(川北台団地特公賃6~10号)	47	1994	29,870	12,784	129.60	26
31	公営住宅(川北台団地特公賃1~5号)	47	1994	29,304	12,542	129.60	26
32	川北台 2号	30	1994	40,685	4,719	299.80	26
33	朝日台第31号	30	1990	33,400	0	296.20	30
34	朝日台第32号	30	1990	20,100	0	177.72	30
35	南風台 1号	30	1980	23,730	0	251.96	40
36	南風台 2号	30	1987	9,828	0	254.80	33
37	明里台 1号	30	1977	17,459	0	112.64	43

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
38	明里台 2号	30	1977	17,459	0	112.64	43
39	明里台 3号	30	1979	19,525	0	125.97	41
40	明里台 4号	30	1979	19,525	0	125.97	41
41	豊岬台第21号	30	1992	35,844	1,721	283.90	28
42	豊岬台第22号	30	1993	36,612	3,002	289.90	27
43	豊岬台第23号	30	1995	55,723	8,358	299.80	25
44	公営住宅物置豊岬台第2団地1~15号用)	24	1995	3,888	0	43.20	25
45	公営住宅(有明台団地1~5号)	47	1993	41,416	16,815	344.55	27
46	汐見台 1号	30	2020	92,675	92,675	244.39	0

#### 【今後の方針】

今後も、公営住宅の長寿命化を図りできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化により事業費の平準化を図ります。

#### 【過疎地域持続的発展市村村計画との整合性】

公営住宅長寿命化改修事業

# (11) 上水道施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別浄水場	38	1987	77,252	8,420	498.40	33
2	初山別地区第2配水池計量器室	38	1987	2,356	257	15.20	33
3	初山別地区送水ポンプ場	50	2013	9,114	7,838	58.80	7
4	初山別第1取水場	38	1987	9,068	988	58.50	33
5	有明浄水場	38	2006	51,615	32,105	333.00	14
6	有明地区第2取水場	50	2007	3,255	2,409	21.00	13
7	有明地区送水ポンプ場	38	2007	5,425	3,521	35.00	13
8	東山地区飲料水供給施設浄水場	38	2007	2,108	1,368	13.60	13
9	有明高台地区導水ポンプ場	38	1982	3,472	0	22.40	38
10	有明高台配水池	38	1982	9,920	0	64.00	38
11	初浦配水池	38	1971	3,626	0	155.20	49
12	初山別地区第1取水場機械室	50	2013	8,048	6,921	18.10	7
13	初山別地区第2取水場	38	1971	2,542	0	16.40	49

#### 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。

# (12) 下水道施設

#### 【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別浄化センター	38	2003	162,394	87,855	1,047.70	17
2	豊岬浄化センター	50	2006	68,453	49,286	441.63	14

# 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。 また、施設機能診断調査を行ったところであり、施設最適整備構想に基づき、改修計 画を策定します。

## (13) その他

#### 【主な施設】

<b>\</b>	1 土 な 川 世 政 】								
No.	件名	耐用	取得	取得価額	期末簿価	延べ床面積	稼働		
	(施設名)	年数	年度	(千円)	(千円)	(m๋)	年数		
1	村有住宅(3・4号)	22	1975	12,623	0	109.30	45		
2	村有住宅(5号)	22	1977	8,622	0	63.99	43		
3	村有住宅(6号)	22	1977	8,622	0	63.99	43		
4	村有住宅(19号)	22	1966	7,682	0	59.62	54		
5	村有住宅(20号)	22	1966	7,682	0	59.62	54		
6	村有住宅(21号)	22	1967	7,315	0	59.62	53		
7	村有住宅(26・27号)	22	1970	13,356	0	102.06	50		
8	村有住宅(31・32号)	22	1973	13,455	0	106.06	47		
9	村有住宅(37·38号)	22	1975	19,691	0	102.06	45		
10	村有住宅(39·40号)	22	1976	19,633	0	102.06	44		
11	村有住宅(41・42号)	22	1977	19,800	0	102.06	43		
12	村有住宅(43・44号)	22	1981	17,472	0	124.74	39		
13	村有住宅(49号)	22	1984	13,585	0	83.65	36		
14	村有住宅(50号)	22	1984	13,585	0	83.65	36		
15	村有住宅(54号)	22	1967	8,620	0	48.60	53		
16	村有住宅(55号)	22	1974	7,558	0	49.68	46		
17	村有住宅(58号)	22	1992	8,685	0	76.41	28		
18	村有住宅(59号)	22	1992	8,691	0	76.41	28		
19	村有住宅(62·63号)	22	2001	35,175	4,432	160.38	19		
20	村有住宅(71号)	22	1966	9,739	0	1,134.00	54		
21	村有住宅(74·75号)	22	1991	2,120	0	298.44	29		
22	村有住宅(76~79号)	22	2015	59,238	45,613	125.25	5		
23	村有住宅(80~81号)	22	2017	41,202	35,516	132.49	3		
24	村有車庫(1)	17	1985	4,404	0	116.64	35		

No.	件名 (施設名)	耐用年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
25	村有車庫(2)	17	1986	4,672	0	129.60	34
26	村有車庫(3)	17	1987	2,883	0	81.00	33
27	村有車庫(4)	17	1988	4,355	0	129.60	32
28	村有車庫(5)	17	1987	2,414	0	64.80	33
29	村有車庫(6)	17	2012	7,077	3,737	77.12	8
30	村有車庫(7)	25	2006	410	180	16.83	14
31	住宅(旧ちょっと暮らし住宅)	22	1985	14,801	0	83.65	35
32	医師住宅	22	1996	23,175	0	613.89	24
33	分庁舎(ツ・ドウ)	24	1964	10,631	0	281.09	56
34	事務所(旧初山別診療所)	41	1974	44,426	0	273.58	46
35	事務所(旧初山別土地改良区)	24	1974	3,694	0	108.54	46
36	事務所(旧初山別郵便局)	24	1966	2,095	0	168.48	54
37	倉庫(旧豊岬へき地保育所)	22	1966	12,716	0	198.74	54
38	事務所(旧初山別駐在所)	24	1989	15,088	0	82.00	31

#### 【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。

#### 2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や個別に定める長寿命化計画等に基づき維持管理、修 繕、更新、改良等を進めます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計 画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

#### (1) 道路

住民からの要望及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

#### (2) 橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」(損傷が大きくなってから行う修繕)から、「予防保全的な対応」(損傷が小さなうちから計画的に行う修繕)に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

#### (3)公園

公園は、村民の安らぎや憩いの場であるとともに、多くの観光客に利用されるものであり、にぎわいづくりなど公園の魅力向上が求められています。

このことから、緑あふれる憩いの空間としての機能保全のため、整備計画に基づき施設や遊具の補修及び更新により安全に利用できるよう管理するとともに、草花の適切な管理・更新に努めます。

#### (4)上下水道資産

#### ① 予防保全型の維持管理

上下水道資産である管渠などの計画的な点検、清掃、補修、布設替えによる施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、適切な維持管理に努めます。

#### ② 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

#### ③ 上下水道資産の更新

計画的に老朽化した上下水道資産の更新を行います。

#### (5) 防災ダム

防災ダム(防災ため池)については、地域の良好な景観形成を図るとともに、貴重な農業用水源となっていることから、管理者の点検により適切な維持管理に努めています。また、必要に応じて耐震化の検討を行い、計画的な維持管理・監視を行い、コストの平準化や安全性の維持を図ります。

#### 初山別村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行 令和 4 年 3 月改訂

〒078-4492 北海道苫前郡初山別村字初山別 96 番地 1

初山別村役場総務課

TEL 0164-67-2211

FAX 0164-67-2298

E-mail shroman@saturn.plala.or.jp